平成２６年７月１１日

【別紙７】

　ホタル保護のための牛ヶ淵地域ルール

　　　　　　　　　　　　　　　　　環境省自然環境局皇居外苑管理事務所

１　目的

　牛ヶ淵には、豊かな水生植物、多様な環境があり、都心にあって貴重な生態系が見られます。その代表的な生物がヘイケボタルです。しかし、牛ヶ淵のヘイケボタルの生息状況は不安定で、生息数も多くありません。

このため、今後、ホタルを守っていくことが必要ですが、そのためには、ホタルが生息する環境を保護することが重要です。特に、ホタルは夜の光に敏感であり、夜間明るいと繁殖に支障をきたすことが知られていることから、ホタルの繁殖期を中心に、濠周囲の人工照明への配慮が重要になります。

このようなことから、牛ヶ淵に隣接する地域の方が協力して、各自ができる範囲でホタルに配慮した行動をとるための地域ルールをつくりました。

２　位置づけ・対象

この地域ルールは、皇居外苑濠の管理者（環境省）と地域（千代田区と牛ヶ淵に隣接する地域の方）とで定めた自主的なルールです。地域ルールへの参加者は、ルールに沿った行動をとることが期待されます。

３　内容

1. 範囲・時期

地域ルールに参加した者の管理する施設のうち、牛ヶ淵に面した部分が対象となります。光環境に配慮する時期は、概ね５月～７月の夜間とします。

(２)配慮する内容

①屋外照明

新しく照明を設置する場合は、設置場所、照射方向、光の量、及びそれらに関わる照明器具構造を工夫し、濠の水面・石垣を可能な限り照らさないようにします。また、ヘイケボタルにとって比較的影響の小さい橙色系の光源などが望ましいため、色調についても工夫をします。

すでに設置した照明については、光量の調節、かさの活用、必要性の低い場所の消灯などにより、濠と石垣への光を押さえる工夫をします。

②屋内照明

　　濠方向の窓については、カーテン、ブラインドを活用して屋内の光が濠方

向に漏れないように工夫をします。

　　必要性の低い照明は消灯するなどの工夫をします。

③その他

　　濠や石垣を不用意に懐中電灯などで照らさないようにします。

　　地域ルールがあることと、それに参加して取組をしていることを積極的に

社会に発信します。

４　ルールに関する問い合わせ先

　環境省皇居外苑管理事務所を相談窓口になります。照明の色調など技術的な事柄についてご相談を受け付けます。

地域ルール参加者(五十音順)

　株式会社千代田会館

　環境省皇居外苑管理事務所

　旧九段会館(一般財団法人　日本遺族会)

国家公務員共済組合連合会　九段坂病院

　昭和館

　千代田区